

令和3年10月8日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人大阪府医師会

地域包括診療加算・地域包括診療料 施設基準
「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の
日本医師会 eラーニングによる単位取得について

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外来の機能分化の観点から、診療報酬上評価されている地域包括診療加算・地域包括診療料につきましては、施設基準が設定されており、「慢性疾患の指導に係る適切な研修」について、継続的に研修を受けていることが要件の一つとされています。

同「研修」は、4つのカリキュラムコード（29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病）以外の項目について、日本医師会 eラーニングによる受講でも可とされ、2年毎の研修修了に関する届出を2回以上行った医師については、4つのカリキュラムコード（29, 74, 75, 76）についても、eラーニングによる単位取得でも可能、とされております。

なお、現在、「新型コロナウイルスの感染症に係る臨時的な取扱い」として、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせず2年ごとの届出ができない場合も、同届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能であり、「研修が受けられるようになった場合には、速やかに研修を受講し、遅滞なく届出を行うこと」とされています。

詳細は、別紙資料をご確認くださいませようお願いいたします。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：
大阪府医師会
保険医療課（電話 06-6763-7001）

地域包括診療加算・地域包括診療料 施設基準 「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の 日本医師会 eラーニングによる単位取得について

地域包括診療加算・地域包括診療料の施設要件の中にある「担当医」は、「慢性疾患の指導に係る適切な研修」を受講しておかなければなりません。

- ・日本医師会生涯教育制度に係る複数の研修を、2年間で通算20時間以上受講。
 - 1) カリキュラムコード29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を各1時間以上受講
 - 2) 服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていること
- ・同「研修」は、2年ごとに受講した上で、近畿厚生局へ届出を行う必要があります。
- ・ただし、令和3年10月現在、地域包括診療加算・地域包括診療料をすでに届出している保険医療機関においては、「新型コロナウイルスの感染症に係る臨時的な取扱い」として、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせず2年ごとの届出ができない場合も、同届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能であり、「研修が受けられるようになった場合には、速やかに研修を受講し、遅滞なく届出を行うこと」とされています（令和2年3月19日付 厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その6）」）。
- ・同「研修」については、「4つのカリキュラムコード（29, 74, 75, 76）以外の項目については、例外として（日本医師会）eラーニングによる受講であっても差し支えない」とされているところですが（平成26年7月10日付 厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その8）」）、
- ・2年毎の研修修了に関する届出を2回以上行った医師については、それ以後の「2年間で通算20時間以上の研修」の履修について、カリキュラムコードとして29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病の4つの研修についても、当該コンテンツがあるものについては、eラーニングによる単位取得でも差し支えない、とされており（平成30年7月10日付 厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その5）」）。

平成30年7月10日付 厚生労働省保険局医療課事務連絡

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その5）」

【地域包括診療加算、地域包括診療料】

問4 区分番号「A001」再診料にかかる地域包括診療加算及び区分番号「B001-2-9」地域包括診療料の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修を修了した医師」について、平成26年7月10日付け事務連絡「疑義解釈資料の送付について（その8）」の問7～問9において、研修の取扱いが示されているが、この取扱いは今回改定後も引き続き必要となるのか。

（答）継続的に2年間で通算20時間以上の研修の修了及び2年毎の届出は引き続き必要である。

ただし、研修の受講経験が複数回ある医師が今後増えてくることに鑑み、受講に当たっては、下記のとおりとする。

（1）座学研修は、出退管理が適切に行われていれば講習DVDを用いた研修会でも差し支えない。

(2) 2年毎の研修修了に関する届出を2回以上行った医師については、それ以後の「2年間で通算20時間以上の研修」の履修については、日本医師会生涯教育制度においては、カリキュラムコードとして29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病の4つの研修についても、当該コンテンツがあるものについては、eラーニングによる単位取得でも差し支えない。

(例：平成27年3月31日までは適切な研修を修了したものとみなされていたため、平成27年4月1日から起算して2年ごとに研修修了の届出を行い、平成31年に3回目の研修修了に関する届出を行う場合は、eラーニングによる単位取得でも差し支えない。)

● 日本医師会 eラーニングによる単位取得について

- ・日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」からログイン
- ・メンバーズルーム→ サポート/生涯教育 on-line→ 日医 eラーニングの順にアクセス
- ・CCからコンテンツを選ぶ → 29, 74, 75, 76 それぞれのコンテンツ一覧から視聴
- ・全項目視聴後に「セルフアセスメント」を解答、80%以上の正答率を満たした場合に単位・カリキュラムコードが付与される（再解答が可能）。

<https://www.med.or.jp/login.html>

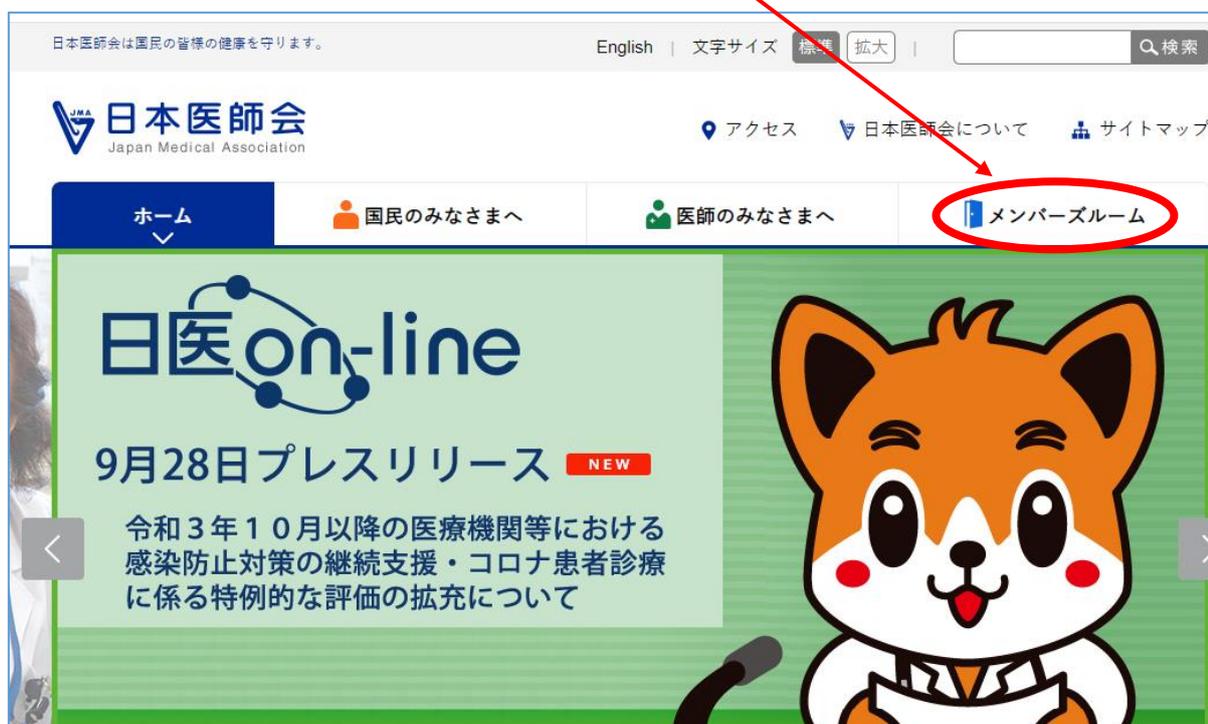
■会員ID : (日医刊行物送付番号) の10桁の数字(半角で入力)

(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です)。

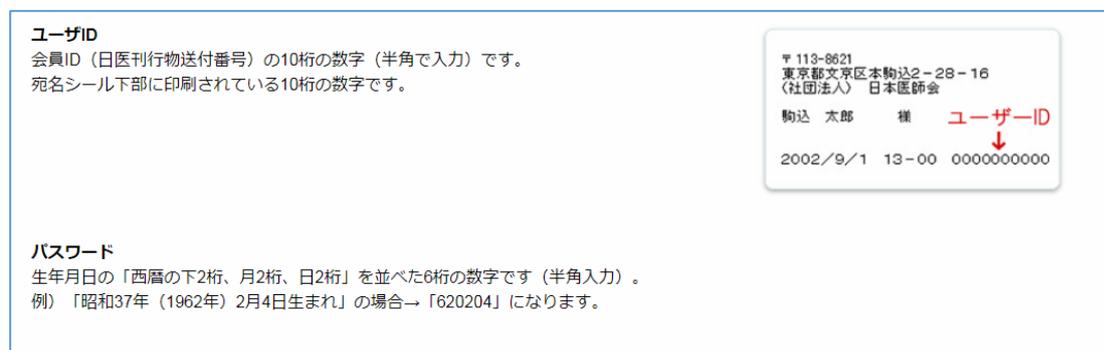
パスワード: 初期設定は、生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)。

例) 「昭和37年(1962年)2月4日生まれ」の場合→「620204」

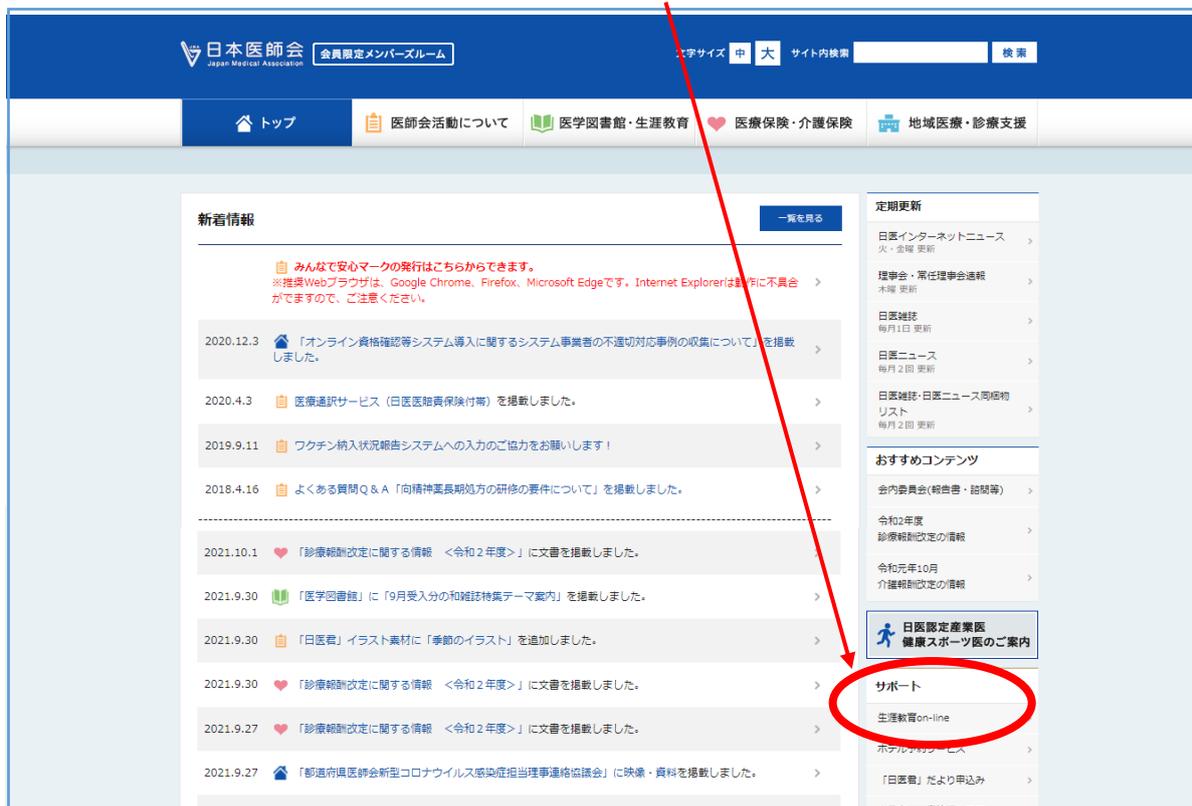
■日本医師会 トップページ → メンバーズルーム



■メンバーズルーム → ログイン → 会員限定メンバーズルーム



■会員限定メンバーズルーム → サポート／生涯教育 on-line



■生涯教育 on-line → 日医 e-ラーニング

(取得単位確認の場合)



■ CCからコンテンツを選ぶ → 29, 74, 75, 76 それぞれのコンテンツ一覧から視聴する

(コンテンツは、配信期間満了等の理由により、配信を終了する場合がありますのでご注意ください。)



※テキスト参照の上、各ムービーを視聴。
全項目視聴後にセルフアセスメントの「テストを受ける」をクリック。

※解答後、「採点する」をクリック。
(80%以上の正答率を満たした場合に
単位・カリキュラムコードが付与〈再解答が可能〉)。

日医 e-ラーニング 全単位・CC		生涯教育講座・協力講座 単位・CC	
カリキュラムコード一覧			
CC	名称		
0	その他		
1	医師のプロフェッショナリズム		コンテンツ一覧
2	医療倫理：臨床倫理		コンテンツ一覧
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理		コンテンツ一覧

26	発疹	コンテンツ一覧
27	黄疸	コンテンツ一覧
28	発熱	コンテンツ一覧
29	認知能の障害	コンテンツ一覧
30	頭痛	コンテンツ一覧
31	めまい	コンテンツ一覧

73	慢性疾患・複合疾患の管理	コンテンツ一覧
74	高血圧症	コンテンツ一覧
75	脂質異常症	コンテンツ一覧
76	糖尿病	コンテンツ一覧
77	骨粗鬆症	コンテンツ一覧
78	脳血管障害後遺症	コンテンツ一覧
79	気管支喘息	コンテンツ一覧

以上

担当事務局：大阪府医師会 保険医療課（電話 06-6763-7001）